



本調査の目的と概要・研究計画

自殺予防対策センター
自殺実態分析室室長 松本俊彦

- 第4: 自殺を予防するための当面の重点施策 -
- 1. 自殺の実態を明らかにする
- (1) 実態解明のための調査の実施
 - 「……社会的要因を含む自殺の原因、背景、自殺に至る経過、自殺直前の心理状態等を多角的に把握し、自殺予防のための介入ポイント等を明確化するため、いわゆる心理学的剖検の手法を用いた『遺族等に対する面接調査等を実験的に実施する』」

心理学的剖検 Psychological Autopsy



[振り立ち]

ロサンゼルス自殺予防センターのE.S. ユナ・ハイムが、1954年に提唱した概念。不審死事例の死因解明が目的。

【ファンランドにおける国家規模の心理学者的剖検】
1,391件の自殺者遺族に実施。30%もの自殺率は減少に貢献。

心理学的ボウケン?

「対象に偏りがある」
「遺族だけでは情報源として偏りがある」
「調査員の面接技術が不均質である」

自殺のマクロ統計の限界

- 厚生労働省「人口動態統計」
- 自殺死亡にどうぞ原因
- 氏名・性別・住所・生年月日・死亡日・外因死の追加事項
- 警察庁「自殺の概要資料」
- 自殺死亡にどうぞ原因
- 原因・動機・家庭問題・「健康問題」「経済・生活問題」「勤務問題」「男女問題」「学校問題」
- 病歴選択によってどこまで変わるか?

ならば前向きなコホート研究は?

自殺はさわめてまれな事象であり、一般人口における発生率は0.002%前後

追跡後の監視から、「自殺群/非自殺群」という2群間比較によって危険因子を抽出することは、統計学的に不可能

「自殺予防のため、いわゆる心理学的剖検の手法を用いた『遺族等に対する面接調査等を実験的に実施する』」

心理学的剖検から何が明らかにされたか?

一危険因子 -

- 精神障害(うつ病、アルコール、薬物依存症、統合失調症)
- 過去1年以内における非飲酒時の暴力行動
- 社会的孤立
- 精神障害者には精神科治療を受けていないこと
- 家族内の問題
- 自殺行為: 自殺未遂既往
- 経济的因素
- 犯罪歴
- 身体問題への懸念
- 近親者の自殺

重篤な自殺未遂者の研究はどうか?

- 自殺未遂者と重篤な未遂者では、いくつかの相違点がある。
- 自殺未遂者: 男性に多く、罹患する精神障害における気分障害の比率が高い。
- 自殺未遂者: 女性に多く、罹患する精神障害における気分障害の比率が高い。

わが国における心理学的剖検

- 張(1994) -

- 1991-1993年に帝京大学病院に搬送された自殺未遂者93事例中、遺族と連絡がついた54例を对象とした、最終的に25事例の遺族から同意が得られ、調査を実施した。
- 自殺未遂からの期間と調査協力率:

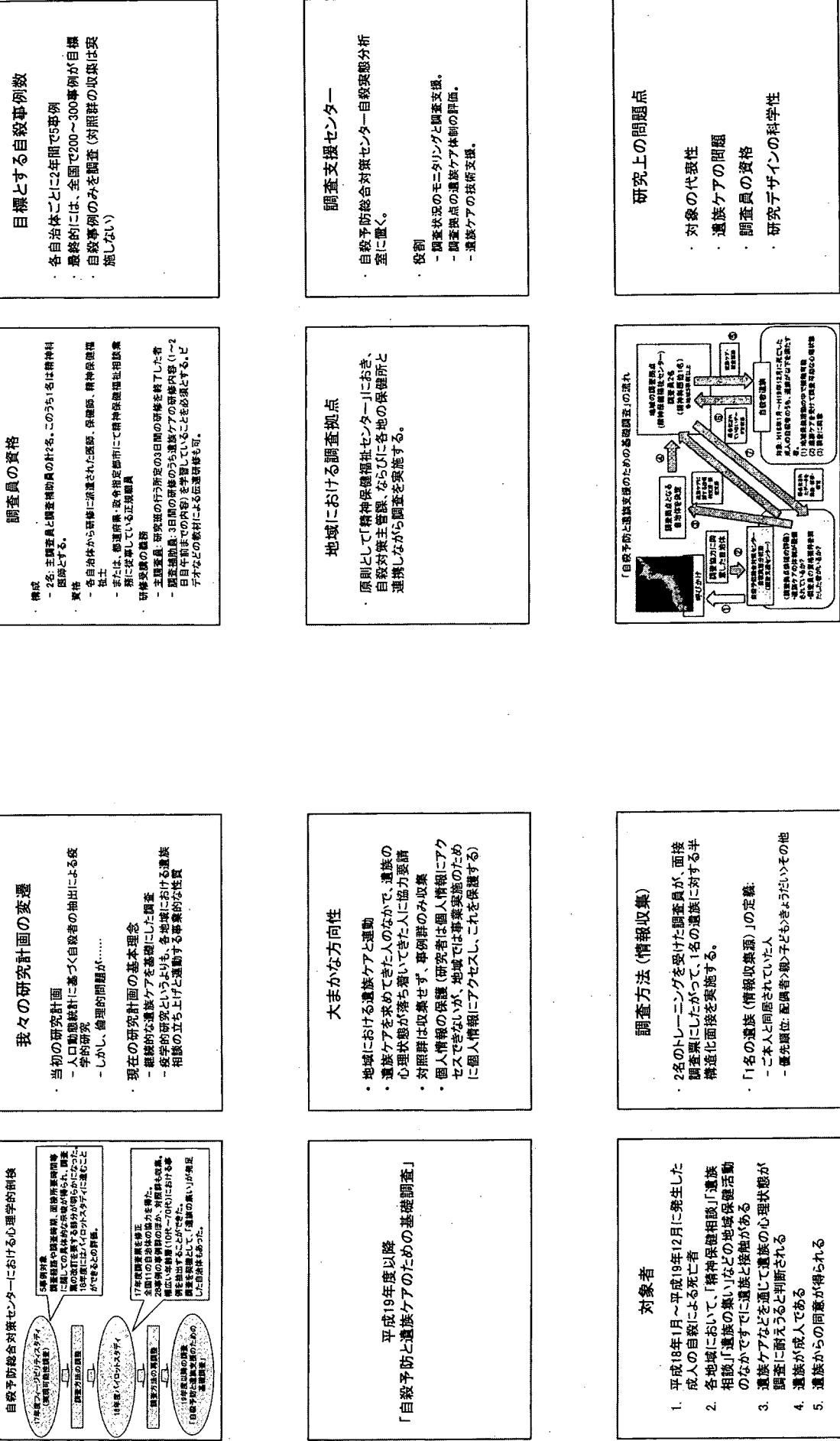
 - 1年未満: 40%
 - 1~2年: 67%
 - 2年以上: 33%

- 故人との関係と調査協力率: 夫・妻、父・母

心理学的剖検に関する批判

Poletti L, De Leo D. Critical issues in psychological autopsy studies. *Suicide Life Threat Behav.* 36(5): 491-510, 2006

- 「対象に偏りがある」
- 「遺族だけでは情報源として偏りがある」
- 「調査員の面接技術が不均質である」



X 県における自殺の実態調査

債族相談を行う人員確保
どうやつて債族ドアクヤスするか?

地域の検査担当医師と連携（検査時調査票による情報収集）
精神保健福祉センター連携相談のリーフレットを渡す
（リーニング情報収集記録として取り扱い）

アの体制がない」「遺族に対応で
きる人材がない

「精神保健の領域に携わっている者は、まず先入観を抱かずに目の前にいる人の声に耳を傾けように、そして、その人の心の痛みをどこから生じているのかを探つてしまくこと、これがすべての第一歩だ」教へた。精神医学や心理学は精神医学だけで答へるものではない。大人が背負っていながら出せるものではない。大人が、自分自身で何をするべきか知らなければ、どうして他人の心を理解することができるのか。」

何か質問はありませんか？

全国で実施する二つの競争は……

フィンランードにおける国家的規範
による心理学者的研究研究の意義
「専門家や自治体の中心を強調し
自殺に対する理不尽な恐れを
減少させた可能性がある」とい
う外、専門医委員の指摘がある。
わが国において公的機関における
精神疾患ケア体制確立の足がかり
となるものかが問題である。

2. 研究者

- (1) 研究の実施主体・X県精神保健福祉センター(もしくはX県)?

(2) 研究協力者

 - ① 自殺者遺族に対する遺族相談窓口の広報、ならびに自殺科・身体科治療室に関する情報収集・北野医院北野医師。
 - ② インテーク質問項目原案作成と統計学的処理・国立精神研究所自殺予防総合対策センター自殺実態分析室(松本係長)

方達

- (1) 対象

 - ① 対象候補者は以下の条件をすべて満たすこととする。
 - (ア) 平成 20 年 1 月以降に X 県内で発生した X 県民の自殺者の遺族
 - (イ) 死亡検案に際して、医師によって手渡された「X 県立精神保健福祉センター遺族相談窓口」リーフレットを見て、精神保健福祉センター遺族を防られた自殺者遺族。
 - ② 最終的な対象者：対象候補者のうち、X 県立精神保健福祉センター遺族相談室相談導入時 のインターネット面接の情報、ならびに、検査した医師が故人に関係する医療機関などから収集した情報を本調査に用いることに同意した者。

(2) 方法：以下の手続きで実施する。

 - ① 自殺発生
 - ② 〈情報収集〉法医协会会员の医師による死亡検査・検案に際しては、自殺の方法・手

ならびに、自殺者に最近の医療機関治療歴がある場合には、その情報も収集する

(別紙 1)。

- ③ 遺族相談窓口の紹介：死亡検案書作成を行う医師が、自殺者遺族に「X 県立精神保健福祉センター遺族相談窓口」のリーフレットを手渡す。
- ④ 〈情報収集 2〉インターク面接：遺族ケアを希望する自殺者遺族が X 県立精神保健福祉センターに来院したら、担当職員がインターク用紙(別紙 2)に準拠してインターク面接を行う。

- ⑤ 調査に関する同意取得：この際、インターク情報と死亡検案時に法医会医師が収集した情報(別紙 1)を、匿名化された統計データとして研究に使用することに関して同意を得る。なお、同意の有無にかかわらず、遺族相談は継続させて提供される。
- ⑥ 遺族ケア：自殺者遺族に対する遺族相談、遺族の集いへの連続的参加
- ⑦ 心理学的剖検研究へのリクルート：上記の中から、調査に耐えうる精神状態にあり、遺族からの同意が得られた場合に、すでに定められている手続によって、国立精神・神経センターを実施主体とする心理学者の剖検の対象者とする。心理学的剖検に関する手続きは、別途に定められている手続によって進める。

(3) 变数

- ① 死亡検案時に収集される変数(別紙 1)：自殺の手段・方法の詳細、最近に受診した医療機関における情報(診断名、最近の病状、投薬内容)…A4 1枚程度
- ② 遺族相談インターク時に収集される変数(別紙 2)：年齢、性別、職業、学歴、家族構成、身体疾患履歴、精神科治療歴、飲酒・喫煙の習慣、趣味、最近の平日の過ごし方、最近の休日の過ごし方、最近の経済的状況、自殺後に家族が抱えている問題…A3 1枚程度

*自殺場所、手段の詳細は遺族にとっては苦痛を伴う可能性があり、できるかぎり検索の方から情報を収集する。

(4) データの解析

- 別紙 1に記入された死亡検案時の情報、および、別紙 2 のインターク用紙に記入された情報は、個人名を消去したかたちで国立精神・神経センターに郵送され、統計学的解析が行われる。

4. 予想される結果

- (1) X 県における自殺の実態および自殺の危険因子が明らかにされ、自殺予防対策の企画立案に資する情報が得られる。具体的には、援助・相談におけるポイントが明らかにされ、X 県民に対する自殺予防のための啓発活動において活用される。
- (2) 自殺者遺族に対して心理社会的支援を提供する機会が増え、自殺による二次的被害を抑止することができる。
- (3) 心理学的剖検の対象者を集めることができ、それによってさらに詳細な自殺の実態と介入のポイントが明らかにされる。

5. 倫理的配慮

本調査は、X 県における自殺対策事業の一環として、X 県立精神保健福祉センターに勤務する正規職員によって実施される。したがって、個人情報は、自殺者ならびに自殺者遺族に關する個人情報は、地方公務員法第 32 条第 2 項にもとづいて守秘義務、および「個人情報の保護に関する法律」の第 3 章第 3 部「地方公共団体の施策」に準拠して、X 県の責任において保護される。

また、調査の実施にあたっては、自殺者遺族に対して、インターク時の情報および検査時の情報を用いて数量的検討を行うことについて、書面での同意を得ることとする。この同意については、遺族はいかなるときでも同意を撤回できるものとする。さらに、同様の有無にかかわらず、X 県立精神保健福祉センターにおける遺族サービスを受けることができ、調査協力いかんによってそのサービスにおいて遺族が不利益を受けることはない。

統計学的検討を支援する国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター自殺実態分析室に所属する研究協力者は、自殺者および自殺者遺族の個人情報を切りはされた質問票を入力して統計学的解析を補助するのみであり、個人情報にはアクセスしない、放人の名前などの入った質問票そのものはアクセスしない。入力を終えた質問紙は、調査結果を公表した後に焼却する。したがって、研究協力者の所属施設における倫理審査は不要である。なお、得られた結果については、個別の結果については調査対象者である遺族には伝えない。対象者遺族からの要請があれば、「疫学研究に関する倫理指針」に準拠した、個人を同定できない統計解析結果のみを報告する。

6. 研究資金

X 県の事業という特徴を持つことから、研究資金は原則として X 県からの拨出となる。ただし、国立精神・神経センターに所属する研究協力者の場合には、調査に要する旅費や事務作業費はすべて研究協力者の研究費からまかねば。

イシテーク時調査要

氏名		性別	1男 2女	死亡時年齢		回答者の故への関係	配偶者・娘・子きょうだい
		勤務年数			経験回数		
死亡時職業							
看護学生	1.中学校卒 2.高校卒 3.専門学校卒 4.短大卒 5.大学卒 6.大学院卒 7.その他						
精神疾患	1.精神疾患のない既婚 2.未婚 3.離婚歴のある既婚 4.離婚歴のある既婚						
同居者	1.なし(出身) 2.おり(あり)の場合には、以下の既述するものすべてに○をつける)						
の有無	a.配偶者 b.父親 c.母親 d.きょうだい e.子ども f.孫 g.祖父 h.祖母 i.その他の親類 j.内縁関係者 k.その他の友人・知人						
收入と家計							
	以前 1.余裕があった 2.安定していた 3.不安定しくは苦しかった						
	亡くなる半年前以降 1.余裕があった 2.安定していた 3.不安定しくは苦しかった						
借金							
	以前 1.返済の見込みがほしい借金があった 2.返済可能な借金があった 3.借金はほとんどなかった						
	亡くなる半年前以降 1.返済の見込みがほしい借金があった 2.返済可能な借金があった 3.借金はほとんどなかった						
金銭感覚							
	以前 1.金銭感覚がなく浪費家であった 2.ふつう 3.金銭感覚はしっかりしていた						
	亡くなる半年前以降 1.仕事(学業・家事)熱心であった 2.ふつう 3.仕事(学業・家事)は好きでなければならなかった、休みることが多かった						
仕事(学業・家事)への態度							
	以前 1.仕事(学業・家事)熱心であった 2.ふつう 3.仕事(学業・家事)は好きでなければならなかった、休みすることが多かった						
	亡くなる半年前以降 1.多忙であった 2.ふつう 3.ゆとりがあった						
仕事(学業・家事)の多忙さ							
	以前 1.多忙であった 2.ふつう 3.ゆとりがあった						
趣味など							
	以前 1.多趣味の人であった。趣味に熱中していた 2.趣味よりもはあたた 3.無趣味の人であった						
	亡くなる半年前以降 1.多趣味の人であった。趣味に熱中していた 2.趣味よりもはあたた 3.無趣味の人であった						
家族への態度							
	以前 1.家族に対する気遣い・サービスがうつむかづかなかった 2.ふつう 3.家族があまり気に留めなかつた						
	亡くなる半年前以降 1.家族に対する気遣い・サービスがうつむかづかなかった 2.ふつう 3.家族があまり気に留めなかつた						
家族以外の対人関係							
	以前 1.社交的・円満であった 2.ふつう 3.半社交的・トラブルが多いからにあつていた						
	亡くなる半年前以降 1.社交的・円満であった 2.ふつう 3.半社交的・トラブルが多いからにあつていた						
気分・感情の波							
	以前 1.気分・感情の波が激しい 2.ふつう 3.感情が乏しい・元気がない・明るさがない						
	亡くなる半年前以降 1.気分・感情の波が激しい 2.ふつう 3.感情が乏しい・元気がない・明るさがない						
睡眠状態							
	以前 1.良好 2.ふつう 3.不良						
	亡くなる半年前以降 1.良好 2.ふつう 3.不良						
食欲							
	以前 1.良好 2.ふつう 3.不良						
	亡くなる半年前以降 1.良好 2.ふつう 3.不良						
その他の中身							
	以前 1.良好 2.ふつう 3.不良						
の健康状態							
	亡くなる半年前以降 1.良好 2.ふつう 3.不良						
日常的に使用していた精神薬							
	以前 1.新聞 2.週刊誌 3.月刊誌 4.書籍 5.テレビ 6.ラジオ 7.インターネット						
	亡なくなる半年前以降 1.新聞 2.週刊誌 3.月刊誌 4.書籍 5.テレビ 6.ラジオ 7.インターネット						
自殺念慮							
	1.「死たい」という言葉を聞いたことがある(以前・亡くなる半年前以前) 2.聞いたことがない						
自殺未遂							
	1.既往的な自殺未遂歴あり 2.非致死的な自殺未遂歴あり 3.自殺の意図のない自傷行為歴あり						
	以前 1.あり(本/日) - 2.なし						
既往腫瘍							
	亡なくなる半年前 1.腫瘍既往 2.腫瘍既往 3.精神安定剤・精神科薬 4.規制薬物 5.その他の身体疾患既往						
	以前 1.あり(本/日) - 2.なし						

検査時調査票						
氏名		生所		死亡時年齢		職業
性別	1.男 2.女	死亡日時				
死亡場所	1. ご本人の居宅やアパート内(敷地内ならば含む) (ご本人と別居の場合)ご家族の居宅なアパート内 2. 職場(生徒・学生の場合は学校) 3. 上記以外の家庭屋内(わからぬ範囲で記載: 自動車・列車などの乗物の中 屋外 4. その他(わからぬ範囲で記載: 屋外 5. 場所不明 6.) 7.) 8.) 9.)					
死亡場所の生所						
死亡時状況に関する特記事項 (自由記述)						
自殺の手段	1. 絞死 2. 飛び降り(高所からの飛び降り) 3. 入水(溺死および溺水) 4. 薬物(睡眠薬、慶葉、アルコール、有機溶剤など)「薬物の種類: ガス 5. 飛び込み(移動中の物体の前への飛び込みなど) 6. 自動車などでの衝突 7. 撃銃、爆発物 8. 焚身 9.) 10. 锐利な物体や武器 11. その他の方法(凍死、感電など) 98. 手段不明					
医療機関からの情報収集						
最近罹患している身体疾患、およびその病状と治療状況	病名	治療の有無	最近の病状			
最近罹患している精神疾患、およびその病状と治療状況	病名	治療の有無	最近の病状			
警察における原因・動機別分類						

アルコール含有飲料をどのくらいの頻度で飲んでいましたか？	以前	亡くなる半年前以降
	0. 飲まない 1. 1ヵ月に1度以下 2. 1ヵ月に2~4度 3. 1週に2~3度 4. 1週に4度以上	0. 飲まない 1. 1ヵ月に1度以下 2. 1ヵ月に2~4度 3. 1週に2~3度 4. 1週に4度以上
飲酒するときには通常どのくらいの量を飲んでいましたか？ただし、日本酒1合＝2.2単位、缶ビール大(500ml)2単位、缶ビール小(350ml)1.4単位、焼酎お湯割一杯(6:4)=2.2単位、ウイスキーシングル樽酒1杯=1単位、ワイン1杯=(1単位=純アルコール9~12g)	以前	亡くなる半年前以降
	0. 0.1~2単位 1. 3~4単位 2. 5~6単位 3. 7~9単位 4. 10単位以上	0. 0.1~2単位 1. 3~4単位 2. 5~6単位 3. 7~9単位 4. 10単位以上
1度に6単位以上飲酒することがどうくらいの頻度でありますか？	以前	亡くなる半年前以降
	0. ない 1. 1ヵ月に1度未満 2. 1ヵ月に1度 3. 1週に1度 4. 毎日あるいはほとんど毎日	0. ない 1. 1ヵ月に1度未満 2. 1ヵ月に1度 3. 1週に1度 4. 每日あるいはほとんど毎日
肉親や親戚、友人、医師、あるいは他の健診管理に携わる人が、飲酒について心配したり、飲酒量を減らすようになってたりしたことがありますか？	以前	亡くなる半年前以降
	0. ない 1. あるが、過去1年にはなし 2. あるが、過去1年にはなし 3. 過去1年間にあり	0. ない 1. あるが、過去1年にはなし 2. あるが、過去1年にはなし 3. 過去1年間にあり
精神科治療歴	1.あり（姓名：） ありの場合は、以下に回答(いやされか1つを選択)	2.なし
	a.病状はいい方向に向かっていた・治療は順調であった・病状は比較的軽かった b.生命的危険はないものの、後遺症のせいに生活に支障があった c.治療困難な精神であり、苦しい精神生活が続いていた d.余命が限られていた・悲観的な立場が予測されていた	
亡くなる半年前の出来事	1.仕事(業界)上の失敗 2.経済的な問題 3.家族内の対人トラブル 4.家族外の対人トラブル 5.外傷(いじめ)・虐待・性虐待・犯姦被害 6.喪失体験(重要他者との離別・失恋) 7.健康上の問題 8.その他	
	1.心理的・精神医学的な問題 2.経済的な問題 3.法律上の問題 4.家庭内の対人関係の問題 5.家庭外の対人関係の問題 6.その他の問題	

ベストベンション
自殺後に遭された人への心理的ケア

防衛医療大学校・防衛医学研究センター・行動科学研究所
高橋洋友

自殺に関する認識クイズ

Q1 日本の自殺者数は？

① 交通事故死者数の半分
 ② ほぼ同数
 ③ 2倍
 ④ 5倍
 ⑤ 10倍

Q2 日本の自殺率は？

① 世界で1位
 ② 世界で最低率のひとつ
 ③ 欧米と比べてほぼ中位
 ④ 欧米と比べて高率国の一角

Q3 自殺率は大都市部で高い？

① 正
 ② 誤

Q4 既遂自殺者は男女どちらに多いか？

① 男
 ② 女
 ③ ほぼ同数
 ④ 年によつて、男が多い時も女が多い時もある

**Q5 未成年の自殺者数
全自殺者数に占める割合は？**

① 2 %
 ② 5 %
 ③ 10 %
 ④ 20 %
 ⑤ 30 %

Q6 自殺は伝染する

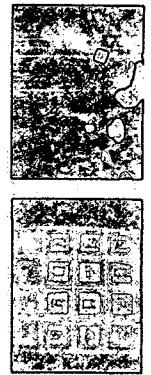
- ①正
②誤

Q7 青少年の自殺は背景にしばしば家庭の問題が潜んでいる

- ①正
②誤

サバイバー（survivor）

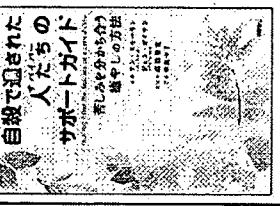
大切な誰かを自殺で喪った人を指し、
自殺未遂に及んだものの救命された人のことではない、



自殺で遺された
人たちの
サポートガイド

Healing after the Suicide
of a Loved One
アン・スマーリン・春
柳沢圭子・訳
自殺で遺された人たちの
サポートガイド

明石書店、2007年

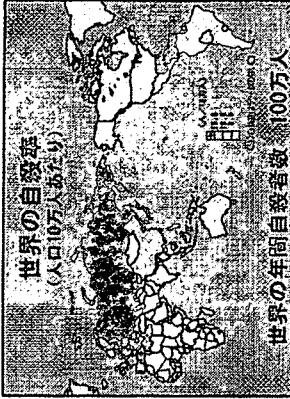


Q8 自殺者が生前に精神障害に
かかっていた割合は？

- ①ほとんどない
②約半数
③9割

Q9 自殺した人の大多数は
生前、精神科にかかっていた

- ①正
②誤



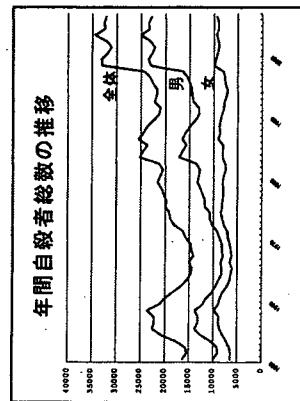
自殺の現状

年間3万人以上、交通事故死者の5倍

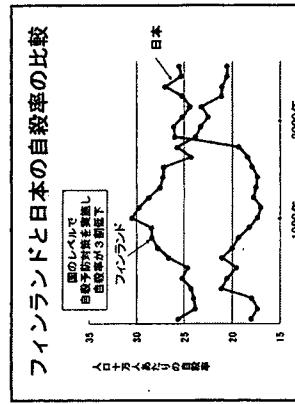
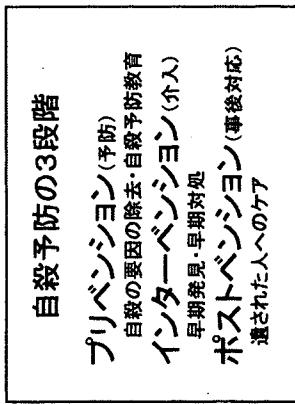
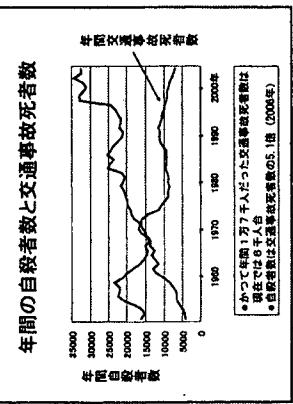
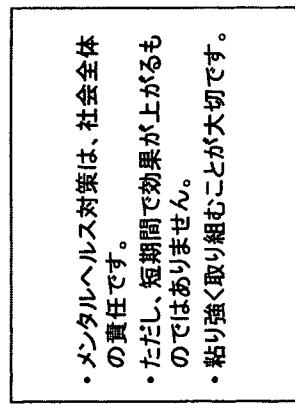
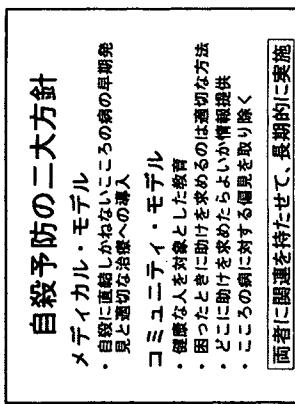
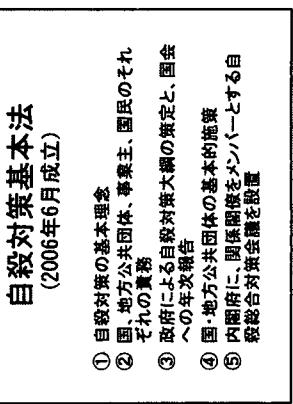
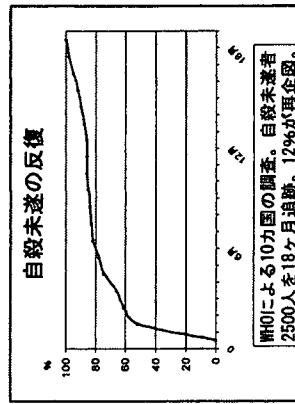
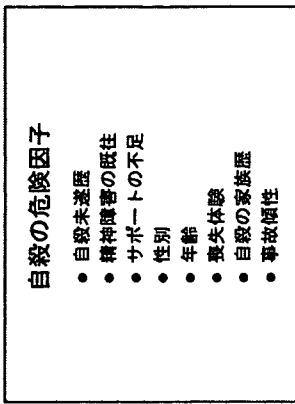
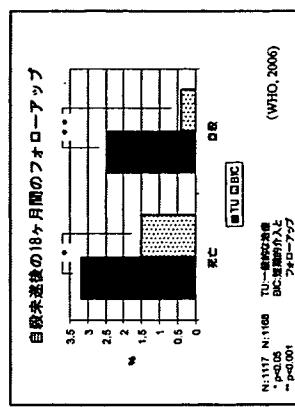
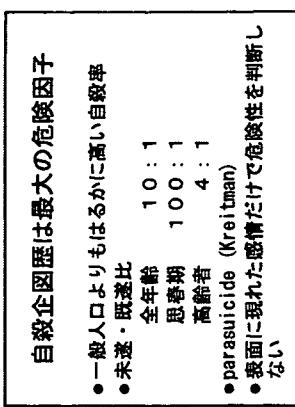
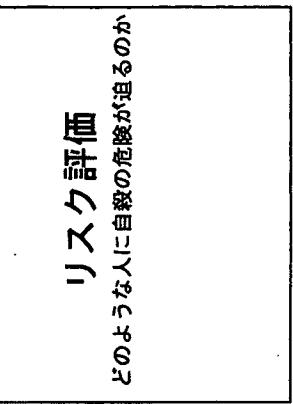
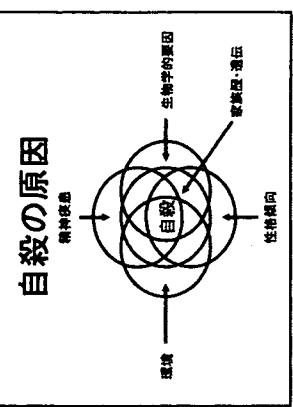
Q10 自殺の危険が高い人は
その意思が100%固まっている

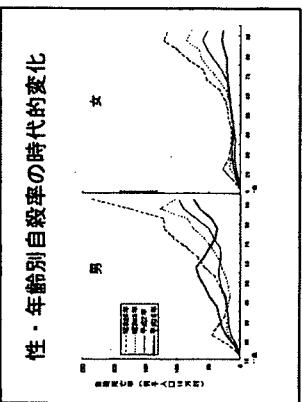
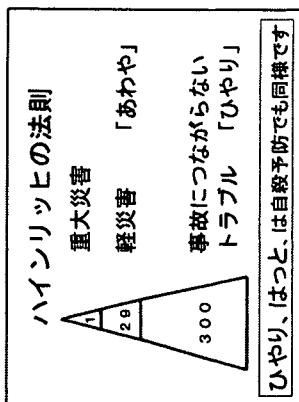
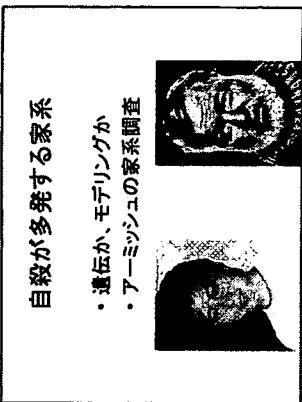
- ①正
②誤

強調したいことはただ一点
自殺後に遺された人は激烈な感情に圧倒されないので、少しでもそれを和らげる手助けが必要です。この段階が欠けた調査のための調査は非倫理的でさえあります。また、この点を配慮しないと、手に入れたい情報をうそ偽りで得られない可能性もあります。



	2006年	2008年	増加率
自殺者数	32,155人	36,352人	5.1倍
交通事故死者数	6,352人	>3万人	>3万人
自殺者数	自殺者数	>3万人	>3万人
未遂者数	未遂者数	百数十万人	百数十万人

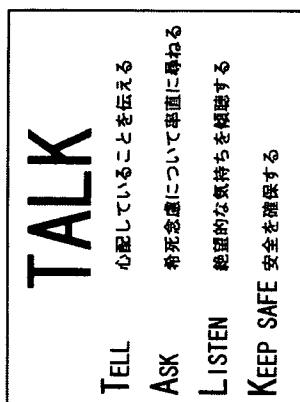




事故傾性 (accident proneness)

自殺は突然何の前触れもなく起きるのでなく、それに先行して健康や安全を守れない状態がしばしば生じる。

- ・些細な事故や怪我を繰り返す
- ・事故を予防する措置が取れない
- ・医師の指示に従わない
- ・自己管理を放棄する
- ・故意に危険な行為に及ぶ
- ・突然の失敗

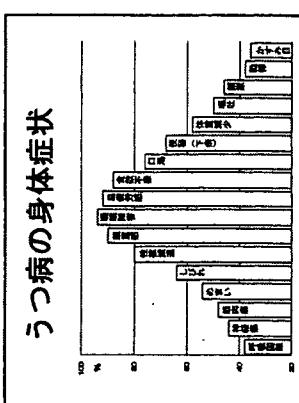
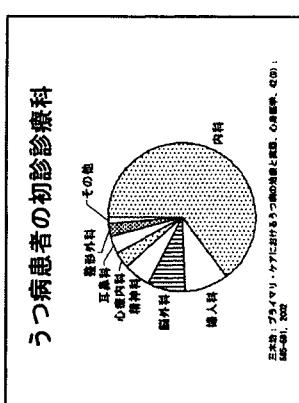


自殺したいと打ち明けられたら

- 誰でもよいから打ち明けたのではない。
訴えに傾聴する。
- 話をばぐらかさない。
批判しない。
- 世間一般の常識を押しつけたりしない。
十分に訴えを聞いたうえで、他の選択肢を示す。
- 専門家の治療を受けるように働きかける。

うつ病の症状

気分・感情
思考・意欲
身体

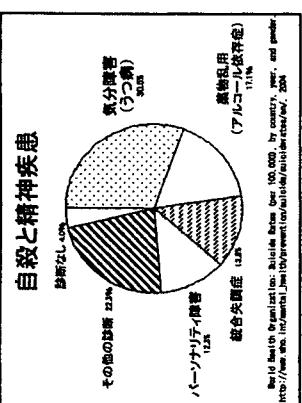


サポートの不足

- ・未婚者、離婚者、配偶者と同居していた人の自殺率は、結婚している人の3倍
- ・ただし、関係の質が問題
- ・多世代同居でも、家族内で孤立している高齢者の自殺率は高い、
・当然、長期にわたり入院している人が得られるサポートも乏しい

酒量が増えす

- ・うつ状態になり、酒量が増す人が多い。
(気分がよくない、睡眠もとれると思いい込んでいる。)
- ・飲酒によってうつ病は確実に悪化する。
- ・部屋状態で行動をコントロールできなくなり、自殺に及ぶ人が非常に多い。



自殺の心理

最後まで生と死の間を揺れ動いている

- ①絶望を伴う孤立感
- ②無価値感
- ③極度の怒り
- ④窮状が永遠に続くという確信
- ⑤心理的視野狭窄
- ⑥肺め
- ⑦全能の幻想

(脱出したい、楽になりたい)

自殺前症候群 Erwin Ringel

- ①閉塞感
- ②攻撃性の逆転
- 強力すぎて抵抗不可能
- 攻撃を向けることへの自責感
- 自創を失うとの恐れ
- ③自殺の空想

遺された人々の心理

「やさしくなれずに後悔」

忘れもしない小学校3年生の冬、その日はよく晴れていて午後から友達と一緒に普通の土曜日だった。家に帰ると、何やら小遣の方があわがしい。好奇心旺盛な私は走って小遣に向かってた。そこには何やら棒子がおかしい。小遣に入らうとしたとき、「入るな！ 驚くに足りない」とおばさんの声に少し驚いた。

驚愕	疑問
茫然自失	怒り
離人感	他罰
記憶の加工	経済感
否認、歪曲	合理化
自責	原因の追及
抑うつ	周囲からの非難
不安	二重的トラウマ

自殺の危険の高い人に対する治療

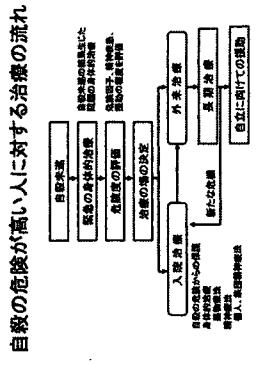
① 3つの柱

1. 心理療法
2. 薬物療法
3. 周囲の人々との絆の回復

② チームで対応

③ 危機は繰り返す

長期的なフォローアップが必要

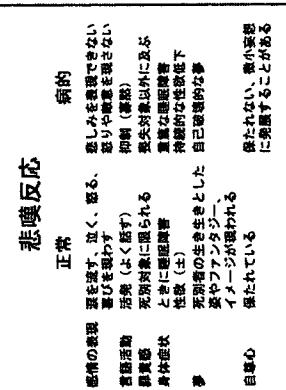


私の家は農家だった。一年中休むことなく田畠から夜遅くまで畠仕事をしている。「だから農業なんか大嫌いなんだ」と父に言うと、とても悲しい顔をした。母は、祖母とともに悪く何度も妹を連れて家を出だした。農業のつらさ、子育てのこと、祖母のこと、母はたくさんのストレスで、ノイローゼになっていたのだ。

大好きだった母。たったひとりの母。

不幸にして自殺が起きてしまった時の対応

病死や事故死よりも、自殺は遺された人に与るかに深刻な影響を及ぼす

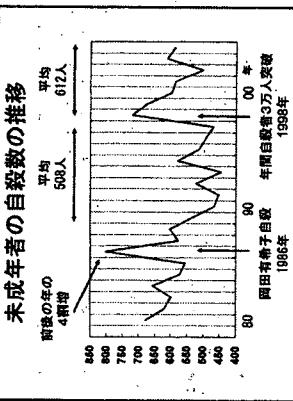


友達の「今日のお弁当なんだろう？」の一言がとてもうらやましかった。自分で作ったお弁当は大好物のものでもマイ。普通に幸せにしているヤツを見るなど腹が立つてしようがない。だから私はイヤジメをした時もあつた。まだ若い女の先生に母の愛を求めてわがままを骨つて困らせた時もあつた。本当に大好きだった母。

祖母も70歳を過ぎ、父も障害が悪化し、いつたれてもおかしくない状況にある。こんな状況でも農家の苦労をして生きなければならない。低収入、重労働、精神の苦痛。

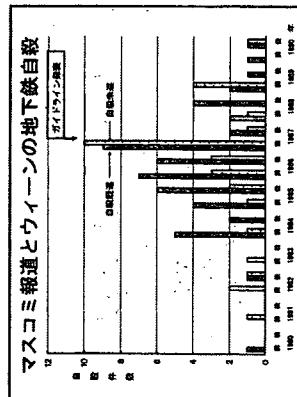
あしなが育英会
高校3年女子生徒の作文

運された人々に起こり得る症状	
精神疾患	
・うつ病	
・不安障害	
・ASD (急性ストレス障害)	
・PTSD (心的外傷後ストレス障害)	
・アルコールや薬物の乱用	
身体疾患	
群発自殺 (癡愚の場合は) ハイリスクと思われる人はからずフオローアップを	



ウエルトル現象
連鎖自殺
集団自殺
自殺名所での自殺

- 大規模な群発自殺だけではない。
- 限られた地域で生じる群発自殺は稀ではない。
- 学校、病院、職場などで起きた例がある。
- 自殺は他の人々に及ぼす影響も大きいので、適切なケアが必要。



オーストリア自殺予防学会の提言

危険の高い報道の仕方

- 手段を詳細に報道
- 自殺を美化して描写
- 直前の出来事と自殺の因果関係を極端に単純化
- 自殺の記事を一面に掲載
- 見出しに「自殺」
- 自殺者の写真を添付

内科病棟における群発自殺の例

症例	年齢	性別	死因	死因
症例 1	55歳	女	統合失調症	絶死
(11日後)				
症例 2	64歳	男	統合失調症	入水
(4日後)				
症例 3	58歳	女	統合失調症	絶死
(16日後)				
症例 4	57歳	女	てんかん性精神病	絶死
(2ヶ月後)				
症例 5	27歳	男	統合失調症	飛降

精神病院での群発自殺

- 症例 1 55歳 女 統合失調症 絶死
- 症例 2 64歳 男 統合失調症 入水
- 症例 3 58歳 女 統合失調症 絶死
- 症例 4 57歳 女 てんかん性精神病 絶死
- 症例 5 27歳 男 統合失調症 飛降

オーストリア自殺予防学会の提言

予防につながる報道の仕方

- 自殺以外の他の合理的な解決策を提示
- 危機から立ち直った具体例を提示
- 精神疾患の治療や自殺予防対策に関する正確な情報を提供

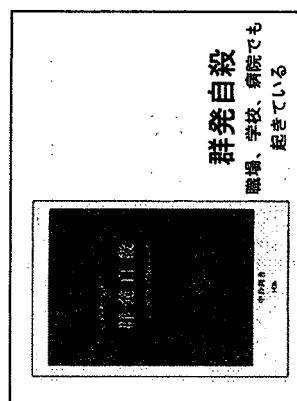
群発自殺
職場、学校、病院でも
起きている

遺族に対する対応の方針

個別の対応の方が適している

長崎県での青少年の自殺

日付	性別	年齢	死因
05/08/31	長崎	高2 女	飛び降り
05/09/01	長崎	高3 男	首吊り
05/09/01	長崎	中2 男	飛び降り
05/09/10	長崎	高2 女	首吊り
05/09/14	佐世保	中2 女	首吊り
05/10/04	対馬	高1 男	首吊り
06/01/10	佐世保	中2 男	首吊り
05/01/14	平戸	高2 女	首吊り



自殺が起きた時の対応の原則

- 1 圏域者の反応が把握できる人数で数える
- 2 自殺について事実を中立的な立場で伝える
- 3 実質的な感情を表現する専門家を与える
- 4 知人の自殺を経験した時に起こり得る反応や症状について説明する
- 5 専門家による個別の面接を希望するには、その専門家を与える
- 6 自殺にとにかく受け可能性のある人に対して積極的に働きかける

症例 47歳 女

幼い時からピアニストになるのが夢だった。23歳になると、2歳上の研究者と結婚。家庭にとどまるタイプだ」と思い、ピアニストになる夢は諦める。娘が二人生まれる。

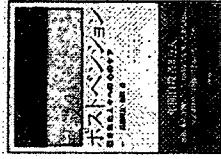
夫がアーティストのプロジェクトに間に合ったため、家族で2年間海外駐在。夫は地方の私立大学の教授になる。仕事熱心で、業績も認められていた。ふと、彼の工学部の教授に招請されたが、娘の夫の医師は一切触れてはいけないもののように拒められた。将来を期待された若手の研究者だった。

「夫が自殺したのは、私のせいだ」（自責感）
「どうして家族を通して自殺したのか」（夫に対する非難）
「病院に責任はないのか」（病院に対する不信感）
「俺たちの自殺について教えてくれなかつた。夫の死後も支えてくれない」（夫の家族に対する不信感）
「何かの記念日が近づくと、また不安感が増していく」（記念日反応、命日反応）
「世間一般の楽しみ味わってはいけない」
「姿形の似た人を目にするとではないかと思う」
「娘達に父親の死をどう説明したらよいか」
「自分の人生は何だったの？」（空虚状況）

もう一度ピアニストとして生きることを目指して一時期ドイツに留学。結局、自分にはそれだけの才能がないと認めて、ピアノを教えることに乗りの人生を避けようと思う。私立大でピアノを教え、生計を立ててきた。

夫が自殺してから12年が経過するが、どうしても整理できない思いで、精神科を受診。

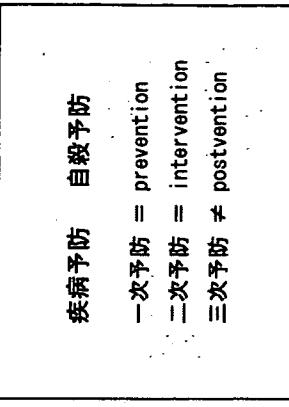
より専門的な対応



- 病死、事故死よりも、自殺がもたらす心理的反応は複雑。
- 様々な感情が生じることはむしろ当然の反応であり、それを認め、車直に裏出する機会を与える。
- 予想される心理的反応について前もって説明しておく。
- 緊張が強いほど、遺族の感情も強烈なものになる。悲しみを乗り越えようとするのではなく、むしろ故人とどのような働きかける。
- 忘れずにいることとも供養の一環。

疾患予防 自殺予防

- 一次予防 = prevention
二次予防 = intervention
三次予防 ≠ postvention



<h3>アフターケアの流れ</h3> <pre> 状況の把握 IES-6の実施 個別面接 ハイリスク者の把握 フォローアップ 現場への説明、予防教育 </pre>	<h3>ディブリーフィング</h3> <p>グループの大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 4~20人（せいぜい10人） できるだけ共通項のある人々 5~7人に同じ1人の割合でディブリー <p>最低限で2人のチーム構成員</p> <p>1人の精神保健の専門家、 1人のビニア・スタッフ 円状に座席を配置</p>	<h3>ディブリーフィングの配置</h3>				
<h3>postventionの効果と限界</h3> <table border="1"> <tr> <th>効果</th> <th>限界</th> </tr> <tr> <td> - 退された人へのケア - 総合的な自殺予防対策 - 自殺の実態の解明 - メンタルヘルスの普及 - 参与 - 他の緊急事態にも応用可能な介入法 </td> <td> - マンパワーの不足 - 医療機関との連携が難しい現状 - 医療だけでは解決できない問題も存在 </td> </tr> </table>	効果	限界	- 退された人へのケア - 総合的な自殺予防対策 - 自殺の実態の解明 - メンタルヘルスの普及 - 参与 - 他の緊急事態にも応用可能な介入法	- マンパワーの不足 - 医療機関との連携が難しい現状 - 医療だけでは解決できない問題も存在	<h3>ディブリーフィングの目的</h3> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態を経験した人に率直な感情を表現できる場を与える。（守秘義務の徹底） 黙つて話を聞いている権利も保障する。 共通する症状について解説し、対処の方法を教える。 ディブリーフィングは入口であって、すべてではない。 フォローアップが必要である。 集中治療を必要とする人を同定する。 	<h3>心理学的剖検</h3> <p>psychological autopsy</p> <p>NASH分類</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然死 (natural death) 事故死 (accidental death) 自殺 (suicide) 他殺 (homicide) <p>それ以外を、不審死 (equivocal death)</p> <p>心理学的剖検の目的：不審死の原因を探り、正確な死のタイプに分類</p>
効果	限界					
- 退された人へのケア - 総合的な自殺予防対策 - 自殺の実態の解明 - メンタルヘルスの普及 - 参与 - 他の緊急事態にも応用可能な介入法	- マンパワーの不足 - 医療機関との連携が難しい現状 - 医療だけでは解決できない問題も存在					
<h3>結語</h3> <ul style="list-style-type: none"> 調査のための調査は失敗します。 目的をきちんと説明する必要があります。しかし、それだけでも十分ではありません。 ここから故人を追悼するという意味を込めながら心理学的剖検を実施する必要があります。 		<h3>心理学的剖検</h3> <p>Theodore Gurnley, M.D. がロサンゼルス精神保健研究所長となる。精神学の専門家と検死官が協力する感覚を發えた。</p> <p>しかし、薬物のために生じた死亡の多くは、自己しか、自殺か、正真正銘の死のタイプを決定できなかった。</p> <p>LASPCに協力を依頼。</p> <p>多分野の専門家によるアプローチという試みが、心理学的剖検という手法を生んだ。</p>				
<h3>シュナイトマンの業績</h3> <ul style="list-style-type: none"> 自己剖検行動を心理学的に理解しようとした学者 20世紀の suicidology を主導した学者 さがす死な概念はシュナイドマンから生まれた psychological autopsy psychiatry postvention 等々 	<h3>心理学的剖検</h3> <p>psychological autopsy</p> <p>NASH分類</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然死 (natural death) 事故死 (accidental death) 自殺 (suicide) 他殺 (homicide) <p>それ以外を、不審死 (equivocal death)</p> <p>心理学的剖検の目的：不審死の原因を探り、正確な死のタイプに分類</p>	<h3>心理学的剖検</h3> <ul style="list-style-type: none"> 心理学的剖検が明らかにする点 ①どうしてその人はその行為に及んだのか？ ②なぜ特定の時期を置んで死に及んだのか？ ③何がもつとも妥当な死のタイプなのか？ <p>後年、自殺が明らかな事例に關しても、心理学的剖検を実施する一方で、自殺にいたる精神力動を理解する一方で、活用されるようになった。</p>				

心理的剖検

- 故人に關して可能な限り多くの情報を収集する。(専業機、警察記録、業務記録、勤務評定、等)
- 故人と深い軽のある人間に面接する。(家族、配偶者、親類、友人、友人、医師、上司、仲間、等)
- 死因を踏まえつつこれらの情報を分析し、故人のライフスタイルを再構築する。
- 現在では、自家の実験を踏ますうえで、世界中で、心理的剖検が実施されている。

心理学的剖検

- 心理学的剖検の実施法
 - 構造化、半構造化接洽
 - 自由な形式での面接
- 心理的剖検が成されるか否かは、面接者と被面接者との間に良好な関係が打ち立てられているかどうかにかかっている。
- 心理的剖検を実施したために、遺された人の心の聲を離す役割を果たさなければならない。

ポストベンディングのメンバーに向いている人

- ポストベンディングに十分な知識と経験がある。
- 性格: 熟練、積極的、粘り強い、対人関係のスタイルが肯定的、建設的、他者に配慮、冷静
- 十分なサポートシステムがある。
- 他の専門家から助言を受けられる。
- 職場からの理解がある。

ポストベンディングに不向きな人

- 故人と深く関わっていた。(親友や親戚、家族)
- 自分は現場や監察について責任がある。
- した要員の指揮や監督について責任がある。
- 緊急事態の際に一緒にいなかつたが、通常の任務ではそのグループの人々と一緒に行動している。
- 内部調査の一員であり、調査に責任がある。
- 影響を受けた人々の一人が自分の親戚である。

心理学的剖検で収集する情報

- 死に至るまでの1年間に、経験した出来事、フレッシャー、緊張、トラブルの予感
- 故人の全般的なライフスタイルと死に及ぼしたフルコールや他の要素の影響
- (医師との関係も含め) 対人関係の特徴
- 個々のメンバーに特定のフォローアップの課題を割り当てる。
- 死後10年、事故、自殺に罹患した、故人の空想、夢、思考、予感、恐怖
- 死後10年の行動の変化(習慣、趣味、食生活、性行動といった日常の行動)

心理学的剖検で収集する情報

- 故人を同定する情報(住名、年齢、住所、婚姻状況、信仰、職業、等)
- 死にに関する詳しい情報(死亡の原因、方法)
- 故人の生活史に関する簡略なウトライン(同胞、結婚、骨氣、治療、精神療法、自殺未遂)
- 死にに関する故人の家族歴(自殺、癌、他の致死的疾患、死亡年齢、等)
- 故人の性格とライフスタイル
- ストレス、感情面における混乱した状況、バランスを崩した場面における典型的な反応パターン

バーンアウトの可能性のある人

- 対象者について過剰な心配をする。
- 同僚から何か指摘されるとひどくイライラする。
- 特定の事柄にこだわる。
- 故人にについて執着思い出す。
- ポストベンディング後に理由のない怒りを向ける。自分の仕事に興味を失う。慢性的な疲労感を覚える。
- 特定の人に対して常に多くのことをしようとする。
- 必要以上に頻繁にオーバーアップの機能を回る。

心理学的剖検で収集する情報

- 自殺後に遺された人にに対するケアが必要です。
- ポストベンディングにあたる皆さんが燃え尽きないような工夫もぜひとも必要です。
- 故人の人生に関する情報(生活の浮き沈み、成功、計画)
- 章図の評価(すなわち、自らの死に故人が果たしたかった行動)
- 故死性的の評価
- 故人の死に対して面接した人々の反応
- 面接した人々の意見、隣立った特徴、等

バーンアウトのサインと対策

サイン	対策
・懶惰力 ・特定の事しか関心がない ・不振、易疲労感、イライラ ・怠け怠け ・上司の理解が得られる ・自分自身のストレスに気づく ・プライベートの時間を大切にする	・ひとりで抱え込まない ・チームで協力する、話し合う ・周囲から適切な支援を得られる ・自分自身の身体症状

バーンアウトの可能性のある人

- 他者から適切な助言を受けずに、孤立して働くとする。
- ポストベンディング後に、感情がコントロールできなくなる。他の他の感情を過度に離れて、引きこもる。不安焦燥感を覚える。
- 必要以上にポストベンディングを引き受けようとする。
- 自分以外の人がポストベンディングを行ふと、嫉妬する。
- 自分のほかには誰も適切なポストベンディングができないと確信する。

結論に代え
強調したいことに

自殺後に遺された人は激烈な感情に压倒されているので、少しでもそれを和らげる手助けが必要です。この視点が欠けた調査です。また、この点を配慮しないといふと、手に入れない情報は集められません。

高橋祥友(たかはし・よしとも)

〒359-8513
埼玉県所沢市並木 3-2
防衛医科大学校・防衛医学研究センター
行動科学研究所 ■
TEL 04-2995-1295, FAX 04-2521-5662
E-mail : fred@nids.ac.jp

生な著

- 医療機関の心配事、園田ほか、1997

老若扶助制度、中公新書、1998

青少年の心のための自閉症ガイドブック、日本精神障害学会、1998

中高生の心のための自閉症ガイドブック、日本精神障害学会、2003

自閉症と接する人へ、日本精神障害学会編、2003

自閉症と接する人へ、日本精神障害学会編、2004

新日本版医療用語解説大辞典、監修者：川村和也、著者：川村和也、2004

うつ、榎本水、2006

自閉症、榎本水、2006

主な駅

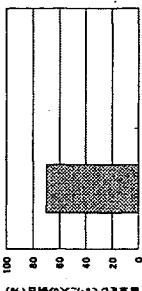
- 「インバウンド」は、こうした「アーバン・リゾート」の発展によって生まれた言葉で、主に「海外からの観光客」を意味する。日本では、1993年頃から、この言葉が使われるようになり、その後、急速に広がりました。しかし、この言葉は、必ずしも「海外からの観光客」だけを意味するわけではありません。むしろ、「国内からの観光客」も、「海外からの観光客」と同様に、「インバウンド」と呼ばれることがあります。つまり、「インバウンド」は、主に「海外からの観光客」を意味する言葉ですが、同時に、「国内からの観光客」も、「インバウンド」と呼ばれることがあります。

卷之三

- ・世界で最初の自殺の心理的剖検研究は米国における134の自然死事例の研究(1956-1957)(Robins et al. 1959)
 - ・第1世代の心理的剖検研究として对照群をもつかない、配慮的な研究が進められた。目的は、死因が自殺であるかどうかの判断と、自殺の性格の理解にあつた。
 - ・心理学的剖検研究は自殺予防の国家戦略に密接に連携するなど。

第2世代の心理学的研究

- ・1990年代以降は、心理学的削除研究は第2世代に入り、心理学的削除を利用した症例・対照研究によって自殺の危険因子を後学的につらからにが進められている。
 - ・過去10年間で24の心臓の心理学的削除による症例・対照研究が実施されている。



自転車では格安をしていた人が70%もいるので、借金が自殺に誘導する要因と考えられる。

題話の義範本

- ・自殺の関連要因解明における症例対照研究の重要性
 - ・諸外国の自殺の関連要因に関する心理学者的創検研究
 - ・平成18年度心理学的剖検研究(ハイロックスタディ)の結果
 - ・まとめ

第1世代の心理學的割検研究

- 世界で最初の自殺の心理的傾向研究は米国における1934の自殺事例の研究(1956-1957)Robins et al. (1959)が、1971年の心脳学的傾向研究として对照群をねかたない、記述的な研究が進められた。目的は、死亡が自殺であるかどうかの判断と、自殺の経緯の理解であった。

心理学的傾向研究は自殺予防の国家戦略に密接に関連する(フランクなど)。

自殺関連要因の症例研究

- A bar chart titled 'The percentage of Japanese people who have been abroad for at least one day (%)' on the y-axis. The x-axis shows age groups: 20, 30, 40, 50, 60, and 70+. The bars show the following percentages: 20+ (approx. 10%), 30 (approx. 15%), 40 (approx. 20%), 50 (approx. 25%), 60 (approx. 30%), and 70+ (approx. 35%).

Age Group	Percentage (%)
20+	~10
30	~15
40	~20
50	~25
60	~30
70+	~35

平成19年度「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」

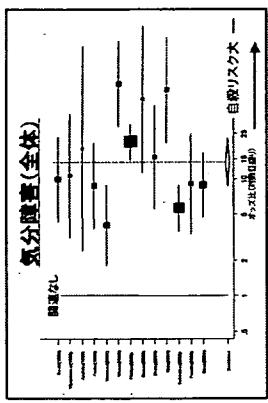
- 自殺関連要因の疫学研究と
ハイロット研究の結果に関する報告
川上 鑑人
(東京大学医学系研究科
精神保健学分野 教授)

1

- ・ 医療体験－問題に実施できるが、直接に自然の関連要因を特定できない。
 - ・ 地域相場研究－地盤環境による交換ペースがはいりやすい。
 - ・ 地域の問題の検討ができない。
 - ・ コホーネ研究－結果がこれまで長期間かかる。最初にデータ収集(7つ状況、自然医学など)による研究－自然の関連要因とは、見つかる可能性。
 - ・ 実地調査(7つ状況、自然医学など)による研究－自然の関連要因とは、見つかる可能性。
 - ・ 自身の問題を対象とする。
 - ・ 自身の問題を対象とする。

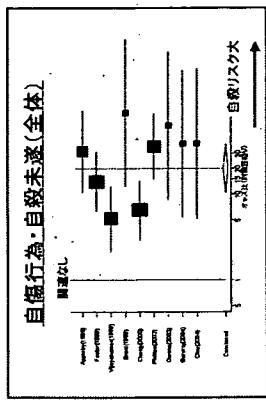
第2世代の心理学的研究

- ・1990年代以降は、心理学的剖検研究は第2世代に入り、心理学的剖検を利用した症例・対照研究によって自殺の危険因子を疫学的に明らかにすることが進められる。
 - ・過去10年間に24の自殺の心理学的剖検による症例・对照研究が実施されている。

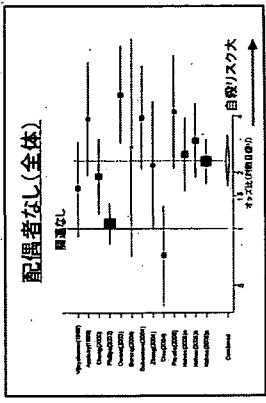


自殺の心理学的剖検における自殺関連要因のメタアナリシス(吉益ら, 2007)

検索: Medline (2006年12月まで)データベースからキーワード (psychological autopsy, suicide, case-control study)検索。組オッズ比が入手可、英語論文に限定。対象論文: 26編(上記削除により5編・24編)。これに解析: 物質問題障害、気分障害、自殺未遂・自殺行為、喫煙状況、失業、の各危険因子について、データを抽出。メタアナリシスを実施。



物質問題障害(全体)



失業(全体)

症例研究と症例・対照研究

自殺の症例研究の利点と欠点

- 個々の自殺事例に割り当て能率が低くなることによつて、自殺の発生率を算出することは不可能である。
- しかし、①要因として何が自殺の原因かは調査者の主観で算出できない。②他の要因が加わると明確な傾向がつかなくなくなる。
- 自殺の心理学的剖検研究では、症例研究と症例・対照研究を適切に実施することができる場合もあれば、自殺対照を実施してから人の割合は同じなので、相手は自殺との関係性で増加していくことになる。

自殺の心理学的剖検における調査対象

自殺の心理学的剖検における情報ソース:

- 第一に家族およびその他の親しい人間。
- 次に患者に関する医学的、精神医学的な以外の関係ある資料の収集がなされることもある。
- 面接の対象者は、通常1~2名の主要情報提供者(配偶者、パートナー、両親、成人している子供、これまでの家族)
- ・症例(自殺者)、対照とも同様にする。

自殺の心理学的剖検における調査員と調査方法

調査員

- 精神科医、臨床心理士、精神科専門看護師
- ・公衆衛生医師やカーフォーカーが実施した例もある。

調査方法

- 構造化あるいは構造化面接
- ・学問的な専門家によるチームが全ての例について構造化面接する場合もある。
- 実施時期
- ・意図のための期間を考慮して、死亡後3~12ヶ月目に実施されることが多い。

自殺関連要因の症例・対照研究

自殺の症例研究の利点と欠点

自殺した者	一概に自殺対象者
自殺と対照群で増加している人の割合は同じなので、相手は自殺との関係性で増加していくことになる。	

心理学的剖検とは?

自殺の心理学的剖検における対照群

・性別、年齢を一致させた一般住民(生存している者)

・情報は、抽出された一般住民の近親から收集(死者に囲むことによって生じるバイアスを軽減するため)。

・生存している精神科医者

・ハーリスク集団における特定の自殺問題選択に従事のある精神科医者

・生存以外の原因による死に者(例えば交通事故者)。

・生存(自殺者)も対照死に者であって、よりはるかに可能性を持つといふう点もある。

他の結果(1/5)

(1) 自然観の変遷

- 自然の靈が現出(死にたい気持ちを他の人に伝えること)
- 明らかでないから、もつて自分の力
- スカラがなく、うつ伏せで死んでしまう。
- ほぼすべてのひがみの精神が自然の靈の現出を指す
- ていることは、死んだらの自然を自分の靈を本質者に、生きる。
- た程度の自發性と自然の靈を本質者に示していい。
- しかし自然の現行面には自然の靈の現出はあるが多いため、自然は突然死したように見らるれてい。

他の結果(3/5)

(4) 精神医学的診断
精神に対する精神障害ありの場合の相対危険度は4～100以上。
- 30～90%の自殺者が、自殺の前にうつ病や躁郁症に罹患しており、特にうつ病は単独でない場合が、最も危険因子。多くはうつ病がなされていないか、なされていて不十分な治療者の約3割がうつ病による治療を受けており、精神疾患はECTではある。精神的治療を受ける場合には、自己リスクが1/100にならざるを得ない。

他の結果(5/5)

(7)生活状況

（8）身体疾患

（9）子供時代の経験

（10）既往の経験が自殺の危険因子とされている。

わが国における自殺の心理学的研究

平成18年度厚生労働科学研究費による健康科学研究
事業「自然の実態に基づく予防対策の推進に関する研究」(主任研究者 北井聰子)

(パイロットスタディ)

調査の目的

- ・宗教に關連する社会心理的要因を明らかにし、わが国における自殺防止対策に役立てること
- ・宗教で近頃を活きる心のケアのあり方を探ること

項目調查問卷

調査員 各名はどこに精神科と保健師がペアになつて実施。
その他の医療團体の医師が主になつて面接を実施。残りのものは保健師が主となつて面接を実施。
調査項目 1. 自由な発言権と、質問項目が決められた半構造化面接の
2. 自由な発言権から、4時間以内に自由な聞き取りを約40分間行い、
半構造化面接では、所見を実施する。
3. 回答者の回答を要旨や数値で記録する。ただし調査
の平均時間と回答の明確度や誤答の割合の質問をもつて、
4. 回答者の回答を要旨や誤答の割合の質問をもつて、

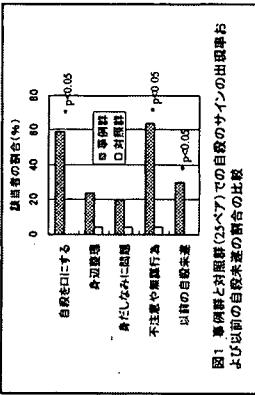


図1：事例群と对照群(25ペア)での自殺のサインの出現率および以前の自殺未遂の割合の比較

一般の心理学的剖検研究における主要危険因子と
負担するクレタ各アナリシス(吉益, 2007)

二本ノット		一本ノット		ノット無し	
被験者	性別	被験者	性別	被験者	性別
分離率		分離率		分離率	
14.1% (n=13)	6.6% (n=4)	13.0% (n=3)	19.3% (n=4)		
実質遮蔽率		実質遮蔽率		実質遮蔽率	
5.8% (n=13)	3.9% (n=6)	8.3% (n=3)			
偏倚値		偏倚値		偏倚値	
20.0% (n=9)		27.0% (n=14)	28.0% (n=3)	2.0% (n=3)	
差		差		差	
2.3% (n=13)				2.3 (n=3)	

他の結果(2/5)

(2) 生活上出来事と日常生活の困難

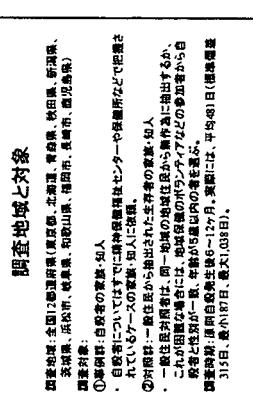
死に至る6ヶ月～12ヶ月以後における生活上の出来事、死亡前1ヶ月以内における日常生活上の困難が解説されている場合が多い。

特に死亡直前の対人関係がある場合には自殺危険度が非常に高い(対人関係を踏まえればその時期に医療機関を受診している)。

(3) 断半数の自殺者が自殺する1ヶ月以内に医療機関を受診している。精神科以外の主治医への受診は自殺の危険性が高い。

他の結果(4/5)

- ⑤過去の自殺行為や自殺未遂過去の自殺行為や自殺未遂は、自殺の大きな危険因子。
- ⑥アルコール、薬物使用過度のアルコール摂取、喫煙、マリファナ使用が自殺の危険因子。



一遺族の氣持ちへの配慮

問題の手順における工夫

- 1) 自然者の遺産の承認や不正領有についてのパンフレットを開示開始時に手渡す。開示中に必要なものが選択しての質問や確認に対する対応する用意がなることを意識する。
- 2) 「自分に該当しない」では監査員が不正領有者手になることを避ける。
- 3) 開示者をポンジテープなどで絆創膏して縫めてくる工夫をする。
- 4) 開示者と手相を記録し、必要に応じて参考する。【大丈夫でない場合は、など手相を記録する】
- 5) 開示後に、ご遺言書の最終版などのプロトコルを行う。

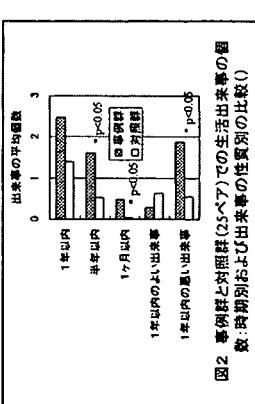
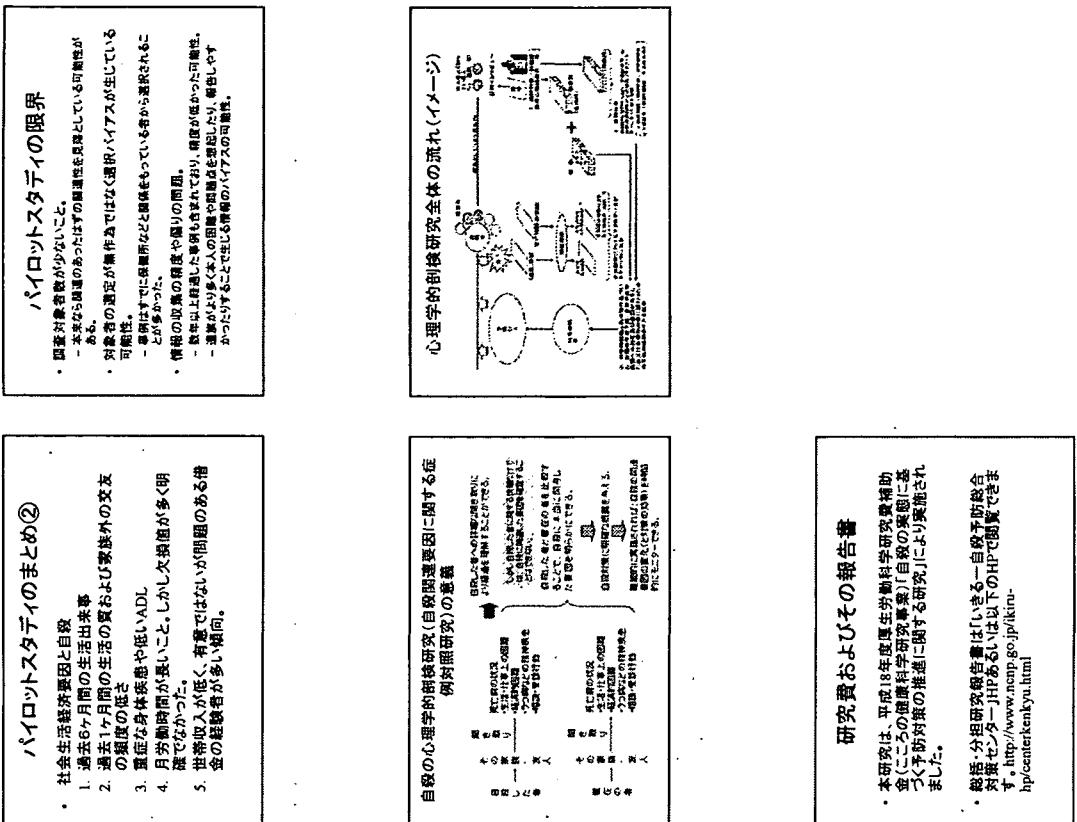
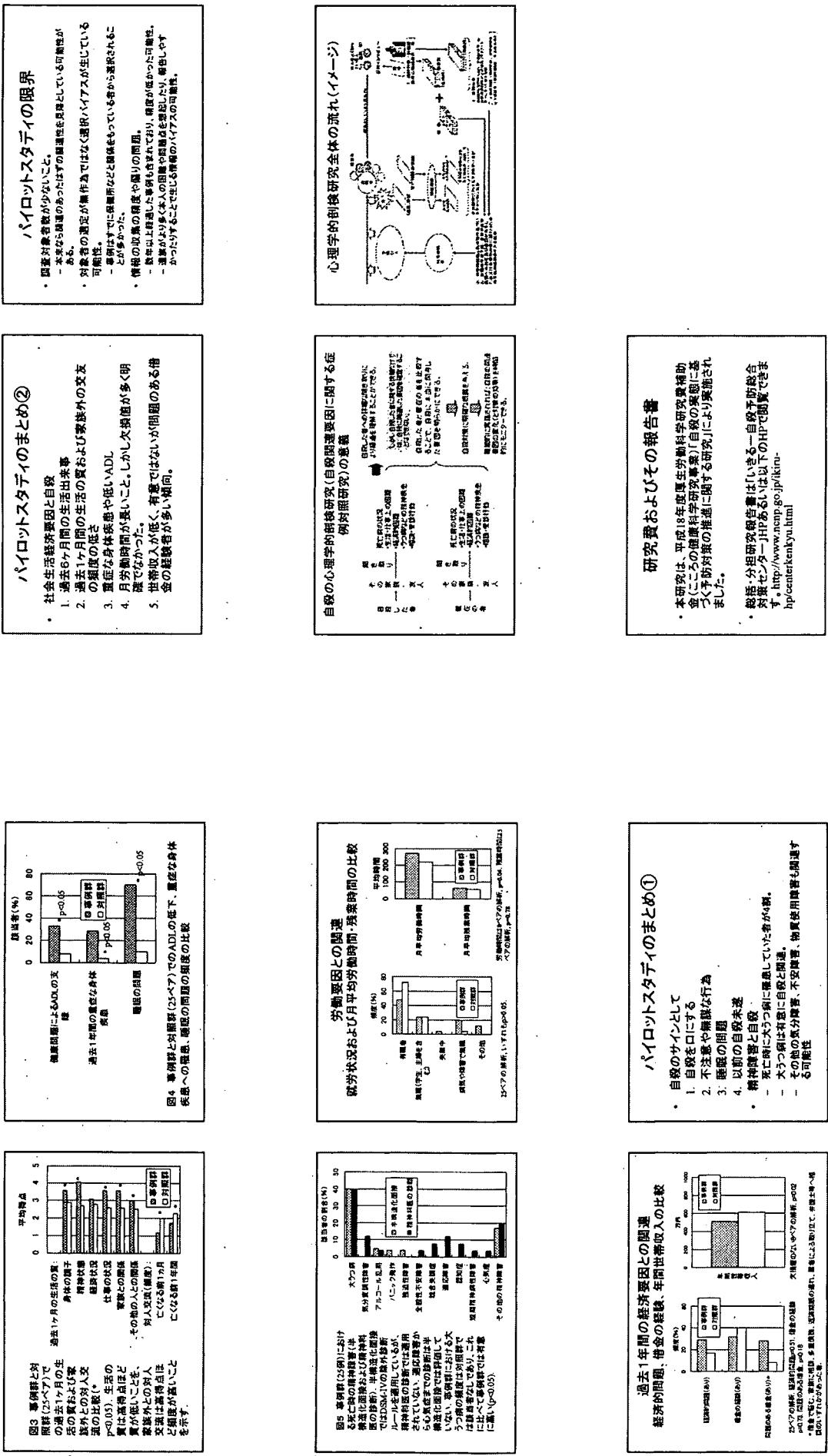
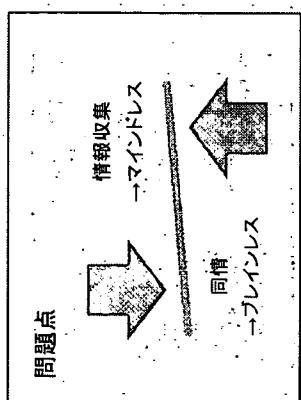
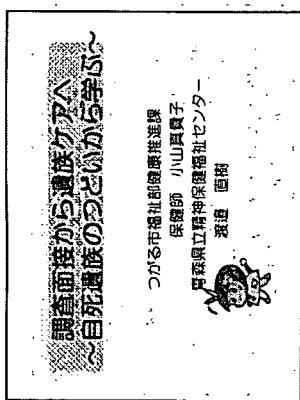
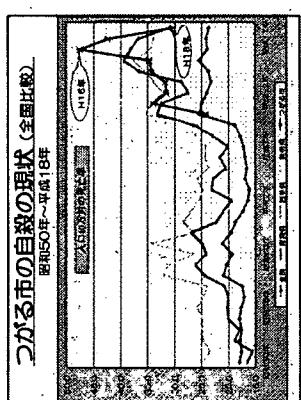
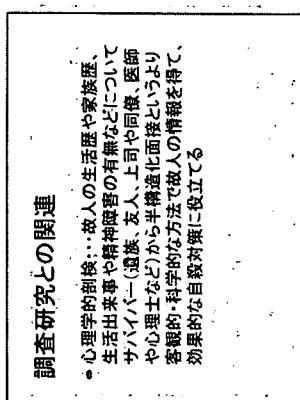
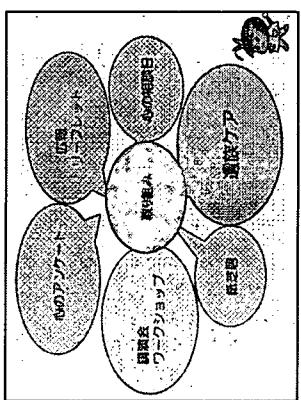
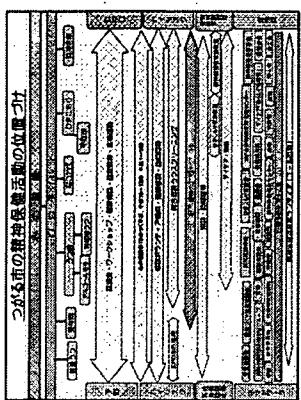
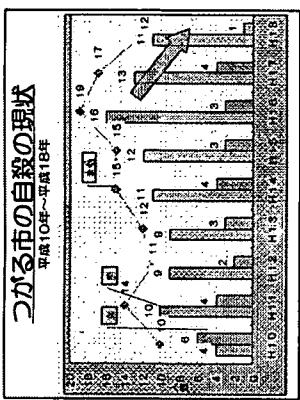
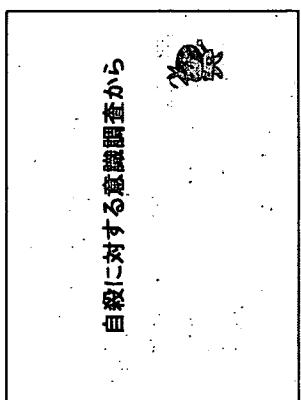
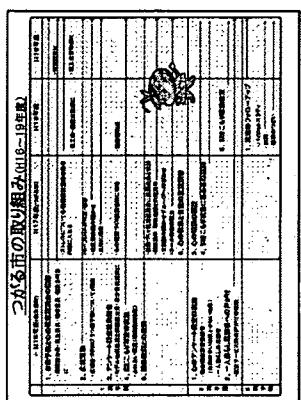
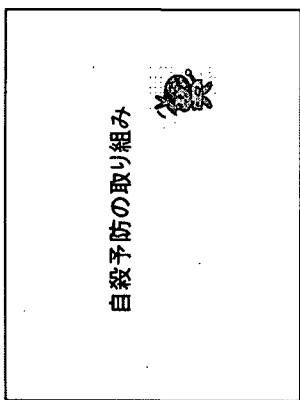
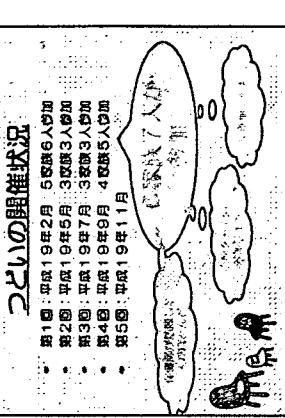


図2 事例群と対照群(25ペア)での生活出来事の個数:時期別および出来事の性質別の比較()

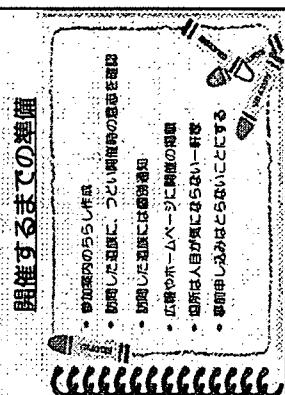






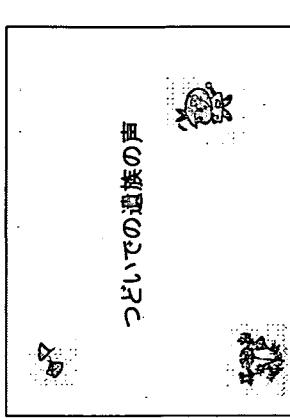
つどいの開催状況

- 第1回：平成19年2月 55回目6人参加
- 第2回：平成19年5月 3回目3人参加
- 第3回：平成19年7月 3回目3人参加
- 第4回：平成19年9月 4回目5人参加
- 第5回：平成19年11月 1回目(参加者が初めて)

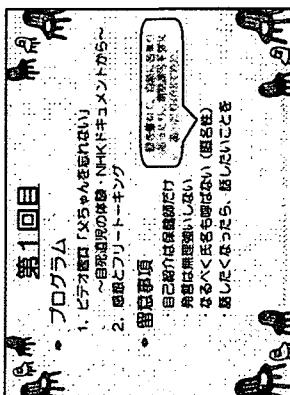


開催するまでの準備

- ・参加者のらるの作成
- ・開催したときに、つどい開催時の見直きを記録
- ・開催したときに、はなはだしい経験
- ・広報やホームページに開催の視聴
- ・開催は人が気にならない一軒家
- ・郵便申請があははだらしいことにする

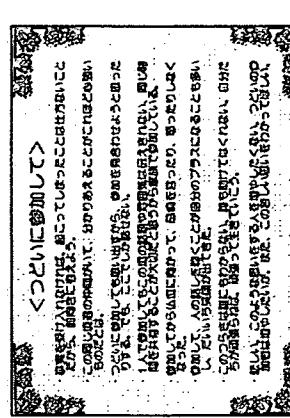


つどいでの遺族の声

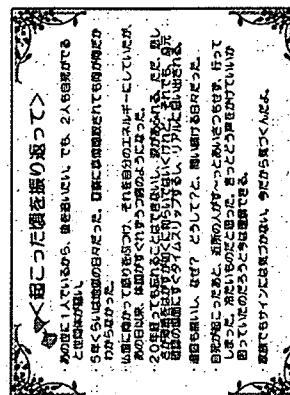


第1回目

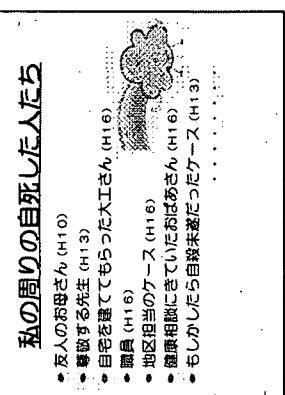
- ・プログラム
- 1. ピネガ盛り「父ちゃんを育む」
～自然発見の体験・NHKドキュメントから～
- 2. 遺族とフリートーキング
- ・固定部員



- つどいでに、遺族が語る
あがやかたや。
- 「つどいでに、遺族が語る
あがやかたや。」
- この開催は無理無いしない。
なるべく氏名も聞けない(匿名性)
私にはなったら、話したいことを



- 「つどいでに、遺族が語る
あがやかたや。」
- この開催は無理無いしない。
なるべく氏名も聞けない(匿名性)
私にはなったら、話したいことを



私の周りの自死した人たち

- ・友人のお母さん (H1.1)
- ・尊故する先生 (H1.3)
- ・自宅を建ててもらった大工さん (H1.9)
- ・職員 (H1.6)
- ・地区担当にきていたおばあさん (H1.6)
- ・健康相談にておこなう西田さん (H1.3)
- ・もしかしたら自殺未遂についたケース (H1.3)
- ・友達が死んで、自分に対して遺憾な
いといふつどい。
- ・友達が死んで、半ば以上が遺憾な「死に」、「生きたがいいな
い」というのが死んだ人の人。
- ・友達のストレス対処は、「じっと耐える」「へんすす」が多い、
「遺憾」について。
- ・遺憾は、「遺憾に生きる西田さんをもろに見て、自分自身が力
がある」と思っている。
- ・自分自身が死んで、自分に対して遺憾な
いといふつどい。

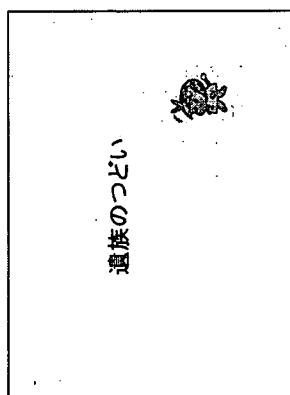


訪問や電話で接した遺族の声

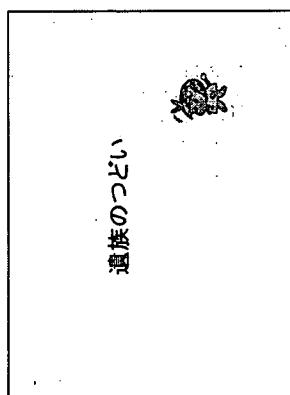


数々の自死遺族との出会い

- ・平成14年Hさん(「母島が亡ってしまった」と相談に訪れる。その中に、ご主人が自死であることと聞く。妻のひづれがは自分が死の結果ではないのか、自分で決して死の意思はない、とてもいい。それから長男の家庭訪問が始まつて、
- ・平成14年度、県立精神医療福祉センターからの依頼で日木遺族の自死遺族2例の開設(ワーカー・ステッキ)に同行する。
- ・平成18年度、県の遺族訪問事業(ワロットスタディ)に協力し、了承の得られた3例に家庭訪問する。



遺族のつどい



どうして、行政で?

- ・行政が遺族を対象として開催している。遺族にやらない。でも会員として、して面白い。もうござい。
- ・遺族でも遺族にしない。できない。
- ・自分の人(遺族)もどう声をかけるのがいい。また、自分の遺族を育てる(遺傳)。
- ・遺族にからういたいけれど、自分がはめられない…。(遺族)

